第 51 回田野畑村民文化展開催要項

1　趣　　旨　広く村民から美術作品を募り、優れた作品を展示することによって、創作活動の振興を図るとともに、鑑賞の機会を提供し、美術、文化の振興に寄与する。

2　主　　催　田野畑村教育委員会

3　日　　程　令和６年 11 月２日(土)～５日(火)　午前９時～午後６時

4　会　　場　アズビィ楽習センター

5　部　　門　⑴　小中学生の部…絵画、書写、工作、被服・手芸
⑵　一般の部…絵画、書、写真、工芸、被服・手芸、園芸、団体展示

6　出品資格　村民、村出身者及び村内の事業所等に勤務する者

7　作品規格と出品点数

部門			作品規格	出品点数（１人あたり）
小中学生の部	絵画		・水彩画、版画　等 ・四つ切（36㌢×54㌢）までとする	５点以内
	書道、書写		・毛筆、硬筆（小学生のみ） ・毛筆…小学生は半紙、中学生は半紙または条幅 ・硬筆…県書写展と同じ	
	工作		・木工、彫刻、陶芸、染織　等 ・作品の大きさは自由	
	被服・手芸		・被服…和裁、洋裁 ・手芸…編み物、小物手芸、パッチワーク　等	
一般の部	個人	絵画	・日本画、洋画、版画　等 ・額装とする ・未乾燥は不可とする ・50 号を超える場合は、事前に主催者に連絡すること	５点以内
		書	・額装もしくは軸装とする ・縦掛け２㍍×0.6㍍以内、横掛けは横 1.8 ㍍以内 ・釈文をつけること	５点以内
		写真	・パネルもしくは額装とする ・組写真は４枚までとする（１枚の大きさ四切以内）	５点以内
		工芸	・木工、彫刻、陶芸、染織　等 ・作品の重量は、おおむね 30 kg以内とする	５点以内
		被服・手芸	・被服…和裁、洋裁 ・手芸…編み物、小物手芸、パッチワーク　等	５点以内
		園芸	・菊花、盆栽、生け花、寄せ植え　等 ・生け花等を会場で準備をする場合は、事前に教育委員会に連絡すること	５点以内
	団体展示		・団体の創作活動の発表 ・出品数や展示に必要な広さを事前に連絡すること	

8　出品方法　⑴　小中学生の部
・教育委員会が各学校を訪問し、出品を受け付ける。
・工作は出品票を貼ること。（図を参照）
・学年ごとに出品一覧表を作成し提出すること。

≪工作≫

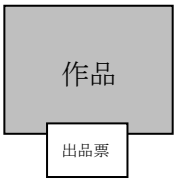

⑵　一般の部

・出品者は、下記の作品受付日時に搬入すること。

・作品受付日時に搬入できない場合は、教育委員会と協議すること。

・搬入にかかる経費は、出品者の負担とする。

【作品受付日時】

区　分	日　　時	場　　所
一般の部	10月21日(月)～10月25日(金) 午前９時～午後４時	アズビィ楽習センター

９　作品の展示

⑴　小中学生の部

・作品の展示は、教育委員会が行う。

・出品者は、教育委員会の許可を得たうえで、展示の微調整をすることができる。

⑵　一般の部

・作品の展示は、教育委員会が行う。

・出品者は、教育委員会の許可を得たうえで、展示の微調整をすることができる。

10　作品の返却

⑴　小中学生の部

・教育委員会が各学校を訪問し、返却する。

⑵　一般の部

・出品者は、下記の作品返却日時に搬出すること。

・作品返却日時に搬出できない場合は、教育委員会と協議すること。

・搬出にかかる経費は、出品者の負担とする。

【作品返却日時】

区　分	日　　時	場　　所
一 般 の 部	11月６日(水)～７日（木） 午前９時～午後５時	アズビィ楽習センター

11　審　　査

審査は行わない。

12　そ　の　他

作品は慎重に取り扱いますが、不可抗力による損傷及び指定日時以外の搬出入による損傷については、責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。